

予算常任委員会（全体会）

平成31年3月13日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（26名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	佐藤一則
副委員長	松田寛人	委員	山形紀弘
委員	中里康寛	委員	田村正宏
委員	星野健二	委員	小島耕一
委員	森本彰伸	委員	星宏子
委員	相馬剛	委員	平山武
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	高久好一
委員	相馬義一	委員	齋藤寿一
委員	君島一郎	委員	玉野宏
委員	金子哲也	委員	吉成伸一
委員	山本はるひ	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	石塚昌章	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	田野恵子	議事調査係長	関根達弥
議事課主査	鎌田栄治	議事課主査	室井良文
議事課主任	磯昭弘		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

○議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

○議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

- 議案第12号 平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- 議案第15号 平成31年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第16号 平成31年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- 議案第17号 平成31年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- 議案第18号 平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算
- 議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 3. その他
- 4. 閉 会

開会 午前10時01分

◎開会及び委員長挨拶

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

さて、当委員会に付託された案件については、3月5日から7日までの3日間において、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○齊藤委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第10号から議案第19号までの平成31年度当初予算案件10件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、ご説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案10件全てにつきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私からご報告をいたします。

平成31年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、当初予算案件5件であります。これらの案件を審査するため、去る3月5日から7日までの3日間、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、

関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まずは、西那須野支所の審査について申し上げます。

総務税務課の審査において、委員から、消防自動車整備事業費で消防自動車2台を購入することだが、配備先と耐用年数はとの質疑があり、執行部からは、今回新たに購入する消防自動車の配備先は二区町と下永田の2つの消防団で、耐用年数は20年であるとの答弁がありました。

次に、市民福祉課の審査において、委員から、中長期在留者住居地届け出等事務費について、中長期在留者は何人ぐらいいるのかとの質疑があり、執行部からは、平成31年2月1日現在の外国人の数は市全体では2,115人おり、うち西那須野地区に住所がある外国人の数は1,197人で市全体の約56.6%であり、増加傾向にあるとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、田園空間博物館管理運営費で160万円の修繕料が計上されているが、その内容はとの質疑があり、執行部からは、那須疏水の水車防護柵の修繕で約120万円、念仏石碑防護柵の修繕で約30万円、松方別邸木柵の修繕で約10万円であるとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、防災対策費において洪水ハザードマップを新規で作成することだが、作成部数、配布先及び時期はとの質疑があり、執行部からは、今回の洪水ハザードマップは昨年6月に県が那珂川、蛇尾川、余笹川に

について新たに浸水想定区域を設定したが、この区域設定に対応したマップがないため、急ぎこのエリアを作成するものである。対象エリアの自治会に対して1,500部を配布するほか、周知用と合わせて合計3,000部を作成する。時期については年度早々から動き出し、災害が多い時期に間に合うように作成する予定であるとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、新地方公会計制度事業費について財務書類作成支援の委託内容はとの質疑があり、執行部からは、財務書類等の作成、その財務書類の分析のための助言をもらうこと及び自分たちで作成するためのマニュアル等の作成を予定しているとの答弁がありました。

また、ある委員から、中長期財政の見通しの義務的経費では平成31年度の扶助費が104億6,600万円であるが、実際の扶助費の予算額は約111億9,178万円となっている。7億円強の増額部分の財源はどこから補填するのかとの質疑があり、執行部からは、扶助については障害者関係の給付金で3億5,000万、子ども医療費の助成関係で1億5,000万円の事業費がふえている。障害者関係の給付サービス費は国県の補助があり、基本的に4分の1が市の負担である。また、子ども医療費の助成の部分については全額市の負担となる。この市負担分について中長期の見通しから増額部分は財政調整基金で補填するとの答弁がありました。

また、普通建設事業についても、中長期の見通しの中間型のシナリオでいくと60億円の事業費だったものが51億円ということで、9億円の差が生まれているが、この一番の要因はとの質疑があり、執行部からは、大きな要因としては中長期の見通しの中では第2期の最終処分場の整備で事業費を37億円と想定し、31年度、32年度とも計画は2分の1に当たる18億円ずつを計上していたが、31

年度の予算は6億円であり、大きく事業費が変わってきていると考えるとの答弁がありました。

次に、課税課、収税課の審査において、委員から、市民税賦課費における地方税納税システムの内容はとの質疑があり、執行部からは、このシステムにかかわる予算は142万6,000円であり、今回の内容は、現在法人市民税及び個人市民税の特別徴収については電子化が相当進んでいる中で、ネットワークの増強にかかわる費用である。もう一つは、企業等の納付の手続を軽減する全国統一の共通納税システムが10月から始まるため、それに対応するための費用であるとの答弁がありました。

また、収税課についての質疑で、ある委員からは、市税徴収費と市税等徴収指導員についての質疑があり、執行部からは、市税等徴収指導員は国税局のOBで、月8日間勤務する算定であるとの答弁がありました。

次に、契約検査課の審査において、委員から、工事等検査費において優良業者表彰記念品を予算化した理由はとの質疑があり、執行部からは、有料建設業者の件数が減ってきている中、栃木県では来年度から知事奨励賞という新しい表彰の項目が設けられる。今後公共工事を受注する側のより一層よいものをつくり上げようという士気を高めるため、優良業者表彰記念品としてミラーの盾を予算計上したとの答弁がありました。

入札・契約費の使用料、電子入札コアシステムの業者はどのように決めたのかとの質疑があり、執行部からは、入札を公募型のプロポーザルで行い、選定したとの答弁がありました。

続いて、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、地方創生推進懇談会委員謝礼についての詳細はとの質疑があり、執行部からは、現在市が進めているまち・ひと・しごと創生総合戦略が平成31年度で終

了する。地方創生推進懇談会はそれ以降の戦略の改定あるいは内容の変更、延伸等の検討をするため設置するものであり、委員は20名程度で年3回の会議を開催する予定であるとの答弁がありました。

次に、シティプロモーション課の審査において、委員から、移住支援補助金の内容についての詳細はとの質疑があり、執行部からは、東京23区に在住または埼玉、千葉、神奈川を含む東京圏から23区に通勤している方が対象で、栃木県が支援するマッチングサイトに登録された企業に就職し、かつ那須塩原市に移り住んだ人に1人100万円を補助するものである。地元事業の人材不足の解消や移住促進が目的であるとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査において、委員から、海外姉妹都市交流（訪問）事業オーストリア友好150周年事業の今後についての質疑があり、執行部からは、6月に開催されるリンツ・ジャパン・デー2019、日本伝統文化芸術祭に合わせて訪問する予定である。このイベントはオーストリアの日本国大使館から認定された事業で、この日程に合わせて伺い、本市のPRを行うほか、観光客の誘致促進ということで旅行業者にも訪問したいと考えている。訪問メンバーは執行部の職員5名程度を予定しているとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査において、委員から、市民提案型協働のまちづくり支援事業について審査基準、採択された団体数のほか、団体の申請どおりの金額が補助されるのかとの質疑があり、執行部からは、審査は公益性、目的と効果、自主自立性、適正性、実現性、期待度の6項目を基準に審査委員10人で各5点満点という形で点数をつけている。平成31年度事業はプレゼンテーションを行い、申請した13団体中11団体が採択された。金額については条件がついているところがあり、

申請時にはその条件をクリアする形での予算書を提出してもらうことから、採択時の申請よりは下回る場合があるとの答弁がありました。

続いて、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査について申し上げます。

委員から、個人演説会会場の使用料について参議院選及び県議選と市長選の違いは何かとの質疑があり、執行部からは、参院選及び県議選は6会場掛ける1万円、市長選は5,000円掛ける18会場で算定をしているとの答弁がありました。

続いて、会計課の審査について申し上げます。

委員から、総務費雑入にある会計課の特定財源の充当についての質疑があり、執行部からは、収入印紙と収入証紙の販売手数料を充てているとの答弁がありました。

続いて、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査において、委員から、防火水槽整備事業費の内訳についての質疑があり、執行部からは、40m³級の防火水槽700万円を2基、解体費用として1基280万円を算定しているとの答弁があり、またある委員からは、歳入の防火水槽移転補償金で800万円計上されているが、費用は全額補助対象とならないのかとの質疑があり、執行部からは、撤去費用については全額補償されるが、新設は補助率があり満額ではないとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員からは、箱の森プレイパークで新規に購入するおもしろ自転車の詳細についての質疑があり、執行部からは、新たに14台を購入する予定であり、既存の自転車も含めて24台程度になるとの答弁がありました。

続いて、議会事務局の審査について申し上げます。

委員から、タブレット端末についての詳細についての質疑があり、事務局からは、議員26人分、事務局8人分の計34台分を計上している。機種はiPad Proで9月導入を予定しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

委員からは、保険税徴収費の中の収税嘱託員の人数が2名から1名となった理由はとの質疑があり、執行部からは、今まで一般会計で2名、国保会計で2名、計4名の嘱託員がいた。そのうち、国保会計の2名についてはいずれも黒磯地区であるため、現在嘱託員徴収しているものを調整することで1名減でも対応可能であるため、今回は1名で計上したとの答弁がありました。

以上、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

委員からは特に質疑等はなく、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

委員から特に質疑等はなく、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第16号 平成31年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

委員からは、温泉事業施設整備基金についての質疑があり、執行部からは、平成30年度の基金残高は5,677万66円であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過及び結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、佐藤副委員長から報告をお願いします。

○佐藤副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。着座にて報告をさせていただきます。

平成31年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る3月5日から7日の3日間、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、初めに、議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、保健福祉部について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、かかりつけ医の普及啓発チラシの印刷製本費が計上されているが、どのようなチラシを作成しどのように配布するののかとの質疑があり、執行部からは、かかりつけ医という一時医療の必要性のほか、緊急時以外は診療時間内にかかりつけ医に受診することを強く訴えるチラシとする予定である。医療機関等を通じての配布とがん検診等の申込書に同封しての配布を予定しているとの答弁がありました。

社会福祉課の審査においては、委員から、福祉タクシー券の実績について質疑があり、執行部か

らは、平成29年度の実績については1,728件の交付で、利用率は56%ほどであったとの答弁がありました。

高齢福祉課の審査においては、委員から、高齢者自立対策生活支援費の印刷製本費の紙おむつ券、理美容券、高齢者外出支援タクシー利用券、対象者証の印刷部数は何部ずつ見込んでいるかとの質疑があり、執行部からは、紙おむつ券が1,100部、理美容券が1,000部、タクシー利用券が2,600部、対象者証が5,500部であるとの答弁がありました。

市民課の審査においては、委員から、市民課フロアマネージャーの委託に関して現在どのような体制で実施しているのかとの質疑があり、執行部からは、通常は2名態勢で12月、3月、4月等の繁忙期は3名態勢である。時間は庁舎の開庁時間と合わせ午前8時30分から午後5時15分であるが、金曜日のみトワイライト対応で午後7時までであるとの答弁がありました。

次に、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、(仮称)子育てコミュニティ広場関連の予算が計上されているが、改めてどのようなコンセプトをもって運営していくのか何うとの質疑があり、執行部からは、新しい試みとして遊び場の要素もサロニックな要素も、また市の周知活動も含んでおり、複合的に利用する場所として設置することになっているとの答弁がありました。

また、討論では、委員から、(仮称)子育てコミュニティ広場管理運営費等に関して、子どもの室内の遊び場についての将来に向けての考え方をしっかり定めていただきたいということを申し添え、賛成するとの賛成討論がありました。

保育課の審査においては、委員から、保育園管理費の賃借料について内容、内訳を何うとの質疑があり、執行部からは、わかば保育園が229万579

円、いなむら保育園が808万5,593円、三島保育園が315万5,530円であるとの答弁がありました。

最後に、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、学校給食費収納管理システムを導入することによる効果として、収納率の向上を見込んでいるかとの質疑があり、執行部からは、各学校で対応をしていくものを一元化することにより、収納状況が瞬時にわかるため、次の滞納対策へ時間を置かずに行けるという点からいけば、最終的には収納率向上につながるのではないかと考えるとの答弁がありました。

学校教育課の審査においては、委員から、外国語教育推進事業費に関して英語教室専門員の業務内容について何うとの質疑があり、執行部からは、専門員はふだんは学校教育課の英語教育推進室内に在るが、小学校で教員とALTが共同で授業を行う際に指導主事と一緒にアドバイスをするほか、ALTのまとめ役や相談を受ける役割もあるとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から、図書館管理運営費の(仮称)駅前図書館資料等移転作業について内容を何うとの質疑があり、執行部からは、現在の黒磯図書館の資料を(仮称)駅前図書館に移転する際の運搬料であり、160万円を計上しているとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、スポーツガーデン管理運営費に関連して今年度の利用実績を何うとの質疑があり、執行部からは、本年1月末で引き馬については339人、乗馬については863人、個人の乗馬教室が1,759人、団体での乗馬教室が509人、フレンドシップ事業が330人、合計で3,800人の利用があるところであるとの答弁がありました。

なお、国保年金課の審査においては、委員から

特に質疑、意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、特定健康診査等事業費の中の受診券作成について何枚作成する予定かとの質疑があり、執行部からは、2万4,000枚印刷する予定であるとの答弁がありました。

国保年金課の審査においては、委員から、疾病予防費の扶助費的委託料に人間ドック、脳ドックについて予算計上してあるが、ペット検査（PET検査）については検討しなかったかとの質疑があり、執行部からは、そこまでは想定しておらず形状は考えていなかったが、今後の検討課題としていきたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

国保年金課の審査においては、委員から、健康保持増進事業費の扶助費的委託料の人間ドック、脳ドックについては国民健康保険特別会計にて実施している事業と同様と考えてよいかとの質疑があり、執行部からは、そのとおりであるとの答弁がありました。

なお、健康増進課の審査においては、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第12号 平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

次に、議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

高齢福祉課の審査においては、委員から、保険給付費に関してどのサービスについての要望がふえる傾向にあるかとの質疑があり、執行部からは、デイ・サービス、訪問リハビリ、福祉用具のレンタルや住宅改修などがふえているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、松田副委員長から報告をお願いします。

○松田副委員長 予算常任委員会第3分科会の審査経過と結果についてをご報告をさせていただきます。

平成31年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、当初予算案件6件でございます。

これらの案件を審査するため、去る3月5日及び6日の2日間、第2委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まずは、上下水道部の審査について申し上げます。

下水道課の審査においては、委員からの質疑等

はございませんでした。

続いて、生活環境部の審査について申し上げます。

環境管理課の審査では、委員から、地球温暖化対策推進費、エコポイント引きかえ券の内容はとの質疑があり、執行部からは、LED電球の交換や電気自動車を購入するなどのエコアクションを行うとポイントがたまり、100ポイントになるとクオカードと交換できる制度となっているとの答弁がございました。

また、他の委員から、再生可能エネルギー推進費、電気自動車購入費の補助金について昨年度より500万円増額した理由はとの質疑があり、執行部からは、電気自動車1台の購入につき20万円を限度とした補助事業であるが、平成30年度が事業初年度であり、見込みで25台分の予算としていた。ディーラーに販売台数の照会をかけていたが、年間四十数台という回答があったため、平成31年度では50台分で予算計上したとの答弁がございました。

次に、環境対策課の審査では、委員から、家庭系ごみ収集費が平成30年度予算と比較し大幅に増額になった理由はとの質疑があり、執行部からは、前回契約の平成26年度から平成30年度の期間は競争入札により設計額に対して約47%の低価格で落札され実施されていた。ごみの収集に関しては最高裁判所で一般競争入札等自由競争に委ねられる性質の事業には位置づけられない旨の判決が出され、国からも委託業者が安定して事業運営できることを優先するようとの通知が出されていた。この通知を受け検討した結果、平成31年度からは家庭系ごみ収集業務の実績がある8社で組織された組合と設計額と比較して約85%の落札率で随意契約することとなったためであるとの答弁がございました。

次に、生活課の審査では、委員から、消費生活センター運営費について今年度とおおむね同額で計上しているが、相談体制は十分であるという認識でよいかとの質疑があり、執行部からは、消費生活センターには相談員が4名おり、常時3人体制をとりながら相談を受け、支障なく業務を行うことができているとの答弁がございました。

続いて、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

委員からは、予算に関する質疑はございませんでした。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査では、委員から、堆肥センター管理運営費について施設の運営を改善するための調査研究に関する予算が計上されていないが、今度の施設のあり方に対する執行部の考えはとの質疑があり、執行部からは、これまで現場でも苦慮しながら運営し、あり方を検討してきた。来年度当初のうちには酪農家の皆さんの意向を尊重しながら方向性を決めたいと考えている。方向性としては、施設を売却もしくは第三者への貸与、市の直営、指定管理のどれかで示していきたい。また、調査費等は方向性が決定した後、必要な予算が生じた場合は措置を講じたいとの答弁がありました。

次に、農林整備課の審査では、委員から、団体営地域用水環境整備事業の補助金の詳細について質疑があり、執行部から、那須野が原土地改良区連合から裏沼用水路に水力発電設備の設置要望があり、市を経由して県に補助申請を行っているところである。本事業是那須塩原市と大田原市で負担する補助事業であるとの答弁がありました。

次に、商工観光課の審査では、委員から、観光局支援事業費について平成30年度と比較して増額

となった理由はとの質疑があり、執行部からは、観光誘客促進事業補助金の人件費分を観光局支援事業費に組み替えたため増額となったとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、観光振興費、観光基本計画策定委員の報奨金について17名分で積算しているとのことだが、想定している委員の構成について質疑があり、執行部からは、報奨金としては17名分を見込んでいるが、報奨金が発生しない県職員等を含めると約20名の委員を予定している。委員には大学の教授、観光局、観光協会、旅館組合、商工会などさまざまな関係団体からの構成を予定しているとの答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査では、委員から、不動産売り払い収入について区画整理事業に係る保留地の今後の考え方について質疑があり、執行部からは、立地適正化計画において区画整理地内は全て居住誘導地域になっているため、保留地については売却を促し、定住促進を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、都市整備課の審査では、委員から、市営住宅維持管理費、老朽化住宅解体の工事請負費の概要について質疑があり、執行部からは、解体対象は烏ヶ森住宅1棟、塩原福渡共同住宅1棟、若松団地の平屋1棟の合計3棟であり、入居者がいる住宅については移転交渉を行い、了承をいただいている状況であるとの答弁がありました。

次に、道路課の審査では、委員から、防災安全交付金事業費、J R佐野開墾踏切道拡幅工事の委託料について踏切道をどのくらい拡幅するのかとの質疑があり、執行部からは、本事業については踏切道改良促進法に基づく法指定箇所、平成32年度までに対策が必要であることから工事を行うものである。歩道、車道及びJ Rの施設帯を含め

全幅9.6mになるとの答弁がありました。

次に、建築指導課の審査では、委員から、木造住宅耐震改修費等の補助金の内訳について質疑があり、執行部からは、補助金については耐震改修を5棟、建てかえを20棟分計上しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、一般会計から繰入金で平成30年度予算と比較して約1億1,000万円減額になった理由とはとの質疑があり、執行部から、特別会計の歳出において水処理センター施設維持管理費等で8,000万円減額となり、下水道管渠管理費で増額となったものと、歳出全体で約1億1,000万円減額となったため、一般会計から繰入金も減額となったとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第14号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第15号 平成31年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、国庫補助金を返還する理由とはとの質疑があり、執行部からは、南赤田地区の下水道事業編入に伴い南赤田地区浄化センターを廃止することとなり、建物及び土地等の跡地利用もないことから、農林水産省と協議した中で建物等を解体し補助金を返還することとなったためとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第15号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算については、全

員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第17号 平成31年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

生活環境部環境管理課の審査において、委員から特に質疑等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第18号 平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員から、隣接地取得に係る不動産鑑定手数料70万円を計上しているが、土地の取得費が約43万円、土地の補償費が約21万円、鑑定手数料のほうが高い理由はどの質疑があり、執行部からは、鑑定手数料の予算を70万円計上しているが、隣接地取得にかかる手数料は半分の35万円と見込んでいる。残りは企業が売買を予定している土地の適正な単価を求められた場合に鑑定する費用として見込んでいるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第18号 平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部水道課の審査において、委員から、無効水量の対策について31年度の取り組みはどの質疑があり、執行部からは、無効水量の適正な把握が難しい状況で、的確に把握できる水道を調査し、無効水量の大半を占める漏水量を推定する手法を確立していきたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

すみません、訂正をお願いいたします。

議案第15号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を間違いまして、農業集落排水事業に訂正をお願いいたします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

○鈴木委員 第3分科会の建設経済常任委員会の報告で、議案第18号、産業団地造成事業特別会計予算の中の一応報告ありましたけれども、土地の関係については、隣接地の土地の値段より不動産鑑定士によります審査の費用がかなり高いと思うんですけれども、それについてもうちょっと具体的に委員会の内容、もっとそれがいいのかどうかというような慎重審議ができているのか、報告以上の審議はなかったんでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

副委員長。

○佐藤副委員長 それについては、うちの委員会ではこれ以上のその金額に関しての、おかしいという意見が大半だったんですけれども、一応内容を聞いてそれ以上の質疑等はございませんでした。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そちら辺の話なんですけれども、ちょっとわからないんですけれども、職員ではないので自信ないんですけれども、どうしてもそういった調査というか、土地の価格に対して調べなきゃい

けないのかどうかというようなことについては何か説明等はありませんか。

○齊藤委員長 副委員長。

○佐藤副委員長 そのような質疑はございませんでした。先ほども申したとおり、70万円を計上している中で、それが全て手数料に係るのかという質疑が大部分で、内訳を聞くとそのときの鑑定料に単価が求められた場合に算定する費用もそこに見込んでいるという話で、うちの委員会としてはそのような質疑等しかございませんでした。

○齊藤委員長 そのほか、質疑、ご意見等がございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 それでは、18番、高久好一です。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算に反対する討論です。

反対する第一の理由は、3款民生費において臨時職員配置費として、保育士、調理師、用務員費に昨年より2,000万円多い4億2,000万円を計上しています。

市の保育士の64%が臨時職員としていますが、1人7時間45分勤務と換算しての数字であり、実態は7割以上が臨時職員となっています。栃木県は53%と公表しており、改善を急がなければなりません。

市は保育士の多様な働き方に応えた勤務等を強調していますが、職員ほとんどが1年ごとに再任用を繰り返しており、希望する人は本採用にすべきです。本市の保育士の配置と処遇は、臨時職員に依存した異常な状態が継続しており、保育の質の確保の上からも大きな問題となっています。

公立保育園のあり方が民間の認定こども園などのあり方にも大きな影響を与えます。深刻な保育士不足は、保育所増設が進まない要因と入所待機児童の解消に向けた市の施策にも大きな影響を与えています。

よって、議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算に反対する答弁を終わります。

○齊藤委員長 ほかに討論はございますか。

星委員。

○星委員 議案第10号 那須塩原市一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

3款2項1目(仮称)子育てコミュニティ広場管理運営費についてでございます。イオンタウン那須塩原内店舗におきまして123平米に子育て支援事業を行うスペースを確保し、親子で過ごす遊び場の一つとして利用していく事業であるが、このスペースは選挙の期日前投票場としても利用することから、選挙期間中は遊び場としてのスペースも狭くなるため機能を果たさず、コンシェルジュ滞在の時間外はシルバー人材の委託となるため、いつでも気軽に子育てについてサポートするという機能を果たしているとは言えない状態です。

福祉教育常任委員会では2年間子どもの居場所、遊び場について所管事務調査をし、他自治体の取り組みを学んでまいりました。遊び場として事業の形態に違いがあってもコンセプトがしっかりしており、遊びを通して発達に必要な五感を育てるといった何回も訪れたいくなるような創意工夫がございました。

また、議会報告会においても、子どもの居場所についてをテーマにし、市民からの声を聞いたところ、那須塩原市に安心して子どもと過ごせる居場所が必要であると結論に至ったところでございます。

6月に子育てコミュニティ広場設置条例を制定

し、実施期間の5年間としております。この期間内で子育て広場についてのしっかりとしたコンセプトを定め、委託先の出先機関のような子育てコミュニティ広場の考え方ではなく、子育て中のご家族に愛着を持って利用していただけるような機能の充実を図っていくことを強く要望した上で、議案第10号 那須塩原市一般会計予算に賛成する立場で討論といたします。

○齊藤委員長 ほかに討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対の討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○齊藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 18番、高久好一です。

議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論です。

反対する理由の第一は、2款保険給付費の88億

1,849万8,000円が計上されています。保険料滞納による資格証の発行、保険証の取り上げ問題があります。

厚労省の2017年県内市町別国保滞納等速報値が発表されています。それによると、資格証発行が10年間連続全国ワースト1位の栃木県、那須塩原市の国民健康保険で最大の課題は、県内5位の保険証の取り上げを直ちにやめ、市民に過酷な制裁で対応するのではなく、全ての世代に保険証が届くように市民に優しい市になるべきです。

31年の歳入の22.04%を占める保険税額28億8,153万5,000円の収納率を引き上げるためにも、市民が払いやすい保険料への引き下げ、市民の暮らしの実態にあった土日の納税相談などをさらに強める必要があります。

以上で反対する討論を終わります。

○齊藤委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第11号 平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○齊藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

それでは、ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第12号 平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等がございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 18番、高久好一です。

議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算について反対する討論です。

反対する第一の理由は、深刻な入所待機者の問題です。2款保険給付費77億3,299万1,000円が計上されています。

国の介護費用の削減と利用を抑制する政策が介護認定者を苦しめています。施設入所が要介護認定3以上と認定された中でも本市には217人も待機者がおり、昨年より24人増加しています。入所希望をしながら入所できず、損害を受けなければならないような事態は許されません。国と市は、加入者が安心して介護保険を利用できるよう早急に

に施設を整備するべきです。

以上で、介護保険に対する反対討論を終わります。

○齊藤委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第13号 平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○齊藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成31年度那須塩原市農業

集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第15号 平成31年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 平成31年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第16号 平成31年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 平成31年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第17号 平成31年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第18号 平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はありませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了といたしました。

に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

◇

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時01分

◇

◎その他

○齊藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様からに何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局よりその他で何かございますか。

局長。

○石塚議会事務局長 (事務連絡)

○齊藤委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長